

今年の夏の「ボーナス商戦」(日本)

1. 「ボーナス商戦」とは？

ボーナスが支給される時期にあわせて、小売業界がセールやキャンペーンなどで消費を促すことです。ボーナスの支給時期は、夏が6月～7月、冬は12月の企業が多く、例年この時期に「ボーナス商戦」が繰り上げられます。夏の「お中元」、冬の「お歳暮」商戦と並んで、消費活動が活発になる時期です。

2. 最近の動向

先月から徐々に始まっていた今年の夏の「ボーナス商戦」も、今月に入り、ますます盛り上がりを見せています。

今年の夏の「ボーナス商戦」のキーワードを挙げるとすれば、『暑さ対策』、『地デジ対応』、『節電用品』の3つです。

『暑さ対策』の売れ筋は、扇子、日傘、サングラスとワイシャツです。特にクールビズ対応のワイシャツは、昨年と同じ時期と比べて、1割～2割の売り上げ増加となった百貨店が多く、日傘や扇子の売り上げは、前年の2倍～3倍に達しているところも珍しくありません。

『地デジ対応』の売れ筋は、薄型テレビとデジタルチューナーです。薄型テレビの売り上げは、多くの家電量販店で前年の2倍～3倍、デジタルチューナーは、通常時の30倍です。『節電用品』の売れ筋は、扇風機とLED電球です。どちらも、前年の2倍～3倍の売れ行きです。



3. 今後の展開

複数の調査結果によれば、今年の夏のボーナスは、前年を上回る企業が多かったようです。また、震災後の消費自粛ムードが、かなり後退していることも、「ボーナス商戦」にとっては良い傾向です。前年同月比で売上高の減少が続いていた百貨店も、6月にはプラスに転じる店舗が相次ぎました。後回しになりやすい高額品を主力とする百貨店売り上げの持ち直しは、消費活動全体の回復を表すものだと思います。

今年の夏は、節電目標を達成しつつも、消費活動を停滞させない非常に難しい動きが求められます。冷房の設定温度を高くした状態での集客、そして照明を落とした状況でも、商品に注目を集める工夫も必要です。今年の夏は、消費者と小売業界の双方が試される、あつい夏になりそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2011年06月29日【デイリー No.976】最近の指標から見る日本経済(2011年5月)

2011年06月24日【キーワード No.605】「夏のボーナス」の使い道(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)

・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

・・・信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセット マネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社